

毎金だよい

第37号

令和7年
6月発行

もくじ

P2-3 令和7年4月からの
年金額について

P4-5 再就職している皆様へ

P6-7 こんなときには届出を

P8 ねんきんカレンダー

令和7年4月からの 年金額について

令和7年(2025年)度の年金額は、
昨年度から1.9%の引上げとなりました。
～6月に支給する4月分の年金額から反映されました～

年金額は、毎年見直しがあり、物価変動率や名目手取り賃金変動率（以下「賃金変動率」といいます。）に応じて改定され（退職等年金給付を除く。）、6月発行の年金だよりにて毎年お知らせしているところです。

令和7年度の場合、物価変動率はプラス2.7%、賃金変動率はプラス2.3%となりました。

このように物価変動率が賃金変動率を上回る場合は、法律の規定により、年金額は賃金変動率を用いて改定が行われます。

また、さらに令和7年度は改定率がプラスとなりますので、マクロ経済スライドによる調整（▲0.4%）も行われます。

そのため、令和7年度の年金額は、1.9% (+2.3% - 0.4%) の引上げとなります。

※生年月日や組合員であった時期の違いなどによって、実際に支払われる年金額に適用される改定率が異なります。必ずしもすべての方が令和6年(2024年)度と比べて1.9%の引上げとなるわけではありません。なお、昭和61年(1986年)時点の額が保障される決定方式(みなし従前額保障)の方の場合、共済組合から支給される年金額が減額されることもあります。

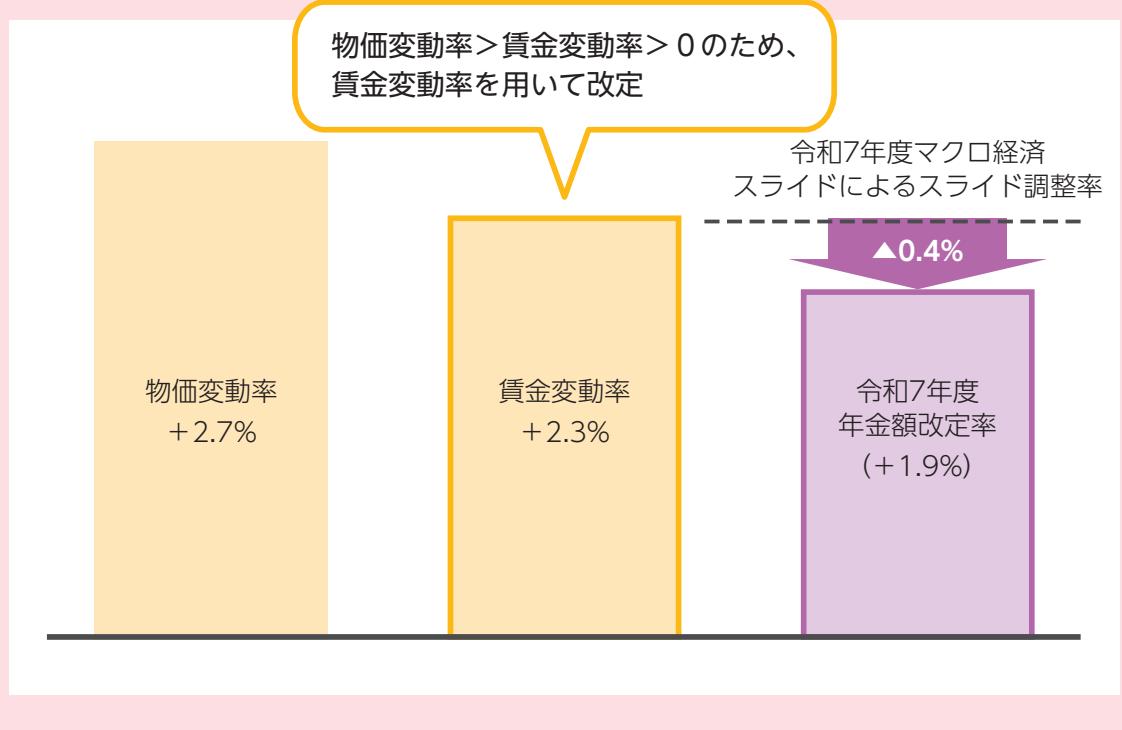
参考

マクロ経済スライドとは

年金額が、賃金や物価の伸びに応じて増額改定となるときに、年金の支え手の減少や平均余命の伸びを年金額の改定に反映させ、その伸びを賃金や物価の伸びよりも抑える仕組みをマクロ経済スライドといいます。

マクロ経済スライドによる調整を計画的に実施することは、将来世代の年金の給付水準を確保することにつながります。

年金額改定のイメージ図(令和7年度)



令和7年4月からの年金額について

年金額改定通知書について

見本																									
XXXX-XXXX XXXX-XXXX 000000 0000001-2-3	年金額改定通知書																								
セイキン タロウ 様	年 金 の 種 類 退職共済年金 基礎年金番号 XXXX-000000 年金コード 1170 年金証記号番号 第8XXX-0000000000 号 受給権者氏名 セイキン タロウ 受給権者生年月日 昭和24年8月10日																								
令和7年4月分から右記のとおり年金額を改定しました。																									
この決定に關し不服があるときは、行政不服審査法により、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3月以内に文書又は口頭で、その趣旨及び理由を付して、全国市町村職員共済組合連合会審査会宛に審査請求することができます。 また、この決定があつたことを知った日から6月以内に全国市町村職員共済組合連合会を被告として行政事件訴訟法による取消訴訟を提起することができます。 ※法制度に対する不服は、審査請求の対象になりません。																									
令和7年6月1日 全国市町村職員共済組合連合会理事長																									
<table border="1"><thead><tr><th>決定年金額(年額)</th><th>1,266,568円</th></tr></thead><tbody><tr><td>年金額の内訳</td><td>報酬比例額 1,120,000円</td></tr><tr><td></td><td>内訳・中間額 第2・3号(円) 第1号(円) 第4号(円)</td></tr><tr><td>職域年金額</td><td>146,322円</td></tr><tr><td>定期・経過的加算額</td><td>246円</td></tr><tr><td>加給年金額・加算額</td><td>0円</td></tr><tr><td>長の特例加算額</td><td>0円</td></tr><tr><td>線下げ加算額</td><td>0円</td></tr><tr><td>支給停止額(年額)</td><td>0円</td></tr><tr><td>支給年金額(年額)</td><td>1,266,568円</td></tr><tr><td>改定事由</td><td>給料再評価</td></tr><tr><td>変更事由</td><td></td></tr></tbody></table>		決定年金額(年額)	1,266,568円	年金額の内訳	報酬比例額 1,120,000円		内訳・中間額 第2・3号(円) 第1号(円) 第4号(円)	職域年金額	146,322円	定期・経過的加算額	246円	加給年金額・加算額	0円	長の特例加算額	0円	線下げ加算額	0円	支給停止額(年額)	0円	支給年金額(年額)	1,266,568円	改定事由	給料再評価	変更事由	
決定年金額(年額)	1,266,568円																								
年金額の内訳	報酬比例額 1,120,000円																								
	内訳・中間額 第2・3号(円) 第1号(円) 第4号(円)																								
職域年金額	146,322円																								
定期・経過的加算額	246円																								
加給年金額・加算額	0円																								
長の特例加算額	0円																								
線下げ加算額	0円																								
支給停止額(年額)	0円																								
支給年金額(年額)	1,266,568円																								
改定事由	給料再評価																								
変更事由																									

今年度の年金額の改定については、年金額改定通知書の改定事由欄に「給料再評価」と表記されています。

※決定年金額(年額)等が、内訳の合計額と異なる場合があります(端数計算によるもの)。

再就職している皆様へ

令和7年(2025年)度の65歳以上の停止基準額は、名目賃金の変動に応じて改定され51万円となりました。

お勤めされている間の年金の停止(在職支給停止)について

老齢を事由とする年金(老齢厚生年金等)の受給権者が厚生年金保険の被保険者となっている場合や国会議員・地方議会議員である場合、「賃金+年金」の額が停止基準額を超えるときには、年金の全部または一部が停止となります。

具体的には次のとおりです。



支給停止の対象となる年金

- ◆ **老齢厚生年金・退職共済年金(職域年金相当部分(旧3階部分)を除く。)が対象となります。**
- ◆ 加給年金額^{注2}は、老齢厚生年金等が全額支給停止となった場合(経過的加算額^{注3}・繰下げ加算額^{注4}・職域年金相当部分のみが支給される場合を含みます。)、支給停止となります。
^{注2～注4}については、5ページをご確認ください。
- ◆ 職域年金相当部分は、国家公務員または地方公務員の共済組合に加入している間(短期組合員である場合を除きます。)は、全額支給停止となります。

再就職した場合、老齢厚生年金等が支給停止となる対象者

- ◆ 厚生年金保険適用事業所で厚生年金保険に加入している方
(70歳以上で厚生年金保険適用事業所に勤務する方等も含みます。)
- ◆ 国会議員、地方議会議員の方
※公務員として再就職したときや、議員に就任したときには届出が必要となります。詳しくは、6ページをご確認ください。

支給停止額の基礎

年金の支給停止となる額は、①給与の月額(総報酬月額相当額)と②年金の月額(基本月額)をもとに計算されます。

① 給与の月額(総報酬月額相当額)

$$\text{総報酬月額相当額} = \frac{\text{当月の標準報酬月額}}{} + \frac{\text{当月以前1年間の標準賞与額等の合計}}{12}$$

※ただし、月末に退職した方が1月以内に再就職した場合、前月の標準報酬月額を使用します。

市町村・都市職員共済組合「旅と宿」

宿泊施設一覧

令和7年4月現在

市町村・都市職員共済組合が運営している宿泊施設は年金受給権者の皆様にもご利用いただけます。

※お申込み・お問合せは各施設まで直接ご連絡ください。

「旅と宿」ホームページにて、各宿泊施設の詳細情報をご覧いただけます。

旅と宿

検索



ホームページ

<https://www.ctv-yado.jp/>

北海道／札幌市



ホテルポールスター札幌

シングル朝食付き **8,000円**(税込)～
宿泊日により料金が変動いたしますので、
ホームページにてご確認ください。Web予約
限定のお得なプランもご用意しております。

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西6-2
☎011-330-2531 (宿泊予約直通)
<https://www.polestar-sapporo.com>

北海道／札幌市



ホテルノースシティ

シングル素泊り **9,500円**(税込)～
シングル朝食付 **11,150円**(税込)～
ホームページ限定の大変お得な宿泊プランを
ご用意しております。詳しくは施設に直接お
問い合わせください。

〒064-0809 北海道札幌市中央区南9条西1
☎011-512-9748
<https://www.northcity.or.jp/>

青森県／青森市



アップルパレス青森

人工温泉大浴場「二股炭酸カルシウム温泉」が大好評!
シングル1泊朝食付 **8,650円**(税込)～
ツイン 1泊朝食付 **7,650円**(税込)～
※お得なプランもご用意しております。詳しくはホーム
ページをご覧ください。

〒030-0802 青森県青森市本町5-1-5
☎017-723-5610
<https://apple-palace.com/>

宮城県／松島町



パレス松洲(まつしま)

1泊2食付 **13,450円**(税サ入湯税込)～
すべての客室より日本三景・松島の絶景を樂
しめる、天然温泉のちいさなリゾート・ホ
テルです。旬の味覚とともに、くつろぎの時
間をお過ごしください。

〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字浜38
☎022-354-2106
<https://www.palace-matsushima.jp/>

山形県／鶴岡市



うしお荘

日本海の旬の幸をご賞味ください。
[宿泊料金]
1泊2食付 **9,000円**(税込)～
連泊プランもご用意しております。

〒997-1201 山形県鶴岡市湯野浜1-11-23
☎0235-75-2715
<https://www.ushiosou.net/>

山形県／南陽市



むつみ荘

山形の美味の数々、米沢牛とワインをご賞味
ください。
[宿泊料金]
1泊2食付 **9,500円**(税込)～

〒999-2211 山形県南陽市赤湯233-1
☎0238-43-3035
<https://www.mutsumisou.jp/>

福島県／福島市



ホテル福島グリーンパレス

福島駅から徒歩2分。観光、家族旅行の拠点として最適。
シングル **5,082円**(税込)～、
ツイン **4,961円**(税込・定員利用)～、
和室(6、10畳) **4,961円**(税込・定員利用)～
宴会、会議にも利用できます。

〒960-8068 福島県福島市太田町13-53
☎024-533-1171
<https://www.fukushimapg.com>



北海道

東北

<p>茨城県／大洗町</p> 	<p>大洗鷗松亭</p> <p>1泊2食付 17,695円 (税込)～ 令和6年7月リニューアルオープン。 工夫を凝らした新しい客室・全室椅子とテーブルの和モダンな食事処・大洗温泉の大浴場。 新たな大洗鷗松亭をぜひご利用ください。</p> <p>〒 311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 8179-5 029-266-1122 https://www.oarai-oushoutei.com/</p>	<p>栃木県／那須町</p> 	<p>那須の森ヴィレッジ</p> <p>[申込] 電話またはホームページで承ります。 [料金] 1泊2食付 14,700円 (税サ入湯税込)～ お得なパック・プランを取り揃えております。 Wi-fi完備の施設です。</p> <p>〒325-0303 栃木県那須郡那須町大字高久乙字滝山3375-637 0287-78-1636 https://www.nasunomori-village.jp</p>
<p>群馬県／草津町</p> 	<p>アルペンローゼ</p> <p>60歳以上の方の平日利用(日曜日を含む。)の場合、お得な特別料金をご用意しております。 1泊2食付 12,000円 (税込)他 ※土曜日 夏・冬休み GW 年末年始等は除く。 草津温泉の大浴場・身障者対応家族風呂あり。</p> <p>〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津512-2 0279-88-1300 https://www.saitama-ctv-kyosai.net/alpenrose/</p>	<p>千葉県／千葉市</p> 	<p>オークラ千葉ホテル</p> <p>ビジネスシングル 9,075円 (税込)～ (1名様利用、素泊り) 温浴施設は無料。千葉中心街からのアクセスもよく、手軽にリゾート気分が楽しめます。</p> <p>〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-13-3 043-248-1111 https://www.okura-chiba.com/</p>
<p>千葉県／鴨川市</p> 	<p>黒潮荘</p> <p>[申込] 電話またはホームページで承ります。 [料金] 1泊2食付 16,727円 (税サ入湯税込)～ (特定日は別料金) 南房総の観光拠点に最適な施設です。様々なシーンでご利用ください。</p> <p>〒296-0004 千葉県鴨川市貝渚2565 04-7092-2205 https://www.kuroshioso.jp/</p>	<p>東京都／千代田区</p> 	<p>東京グリーンパレス</p> <p>麹町駅から徒歩1分。 四ツ谷、市ヶ谷、半蔵門へ徒歩圏内と出張や観光の拠点として最適です。季節ごとにお得なプランもご用意しております。詳しくは、ホームページまたは直接お問い合わせください。</p> <p>〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地 03-5210-4600 https://www.tokyogp.com/</p>
<p>東京都／立川市</p> 	<p>ホテル日航立川 東京</p> <p>1泊料金(1室1名様素泊り) シンガル 13,168円 (税込)～ 様々なプランをご用意しておりますので、詳しくは施設にお問い合わせください。</p> <p>〒190-0022 東京都立川市錦町1-12-1 042-521-1111 (代) https://hotelnikko-tachikawatokyo.jp</p>	<p>神奈川県／湯河原町</p> 	<p>湯河原温泉 ちとせ</p> <p>1泊2食付(税サ入湯税込) 平日 13,550円～ 土・祝前日 16,695円～ ※令和6年8月1日にリニューアルオープンいたしました。皆さまのご来館をお待ちしております。</p> <p>〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上281-1 0465-63-0121 https://www.yugawara-chitose.jp/</p>
<p>山梨県／笛吹市</p> 	<p>ホテルやまなみ</p> <p>1泊2食付(税込) 平日 11,645円～ 土・休前日 14,307円～ 詳細は施設にお問い合わせください。</p> <p>〒406-0028 山梨県笛吹市石和町駅前15-1 055-262-5522 https://www.hotelyamanami.com/</p>		
<p>新潟県／長岡市</p> 	<p>アクアーレ長岡</p> <p>1泊2食付 11,650円 (税入湯税込)～ ※令和7年6月料金改定 12,150円～ 温泉、プール、フィンランドサウナ、マシンジム、スタジオを完備した健康増進施設です。 詳細はホームページをご覧ください。</p> <p>〒940-2147 新潟県長岡市新陽2-5-1 0258-47-5656 https://www.aquarenagaoka.or.jp/</p>	<p>新潟県／村上市</p> 	<p>瀬波はまなす荘</p> <p>1泊2食付 11,645円 (税サ入湯税込)～ お部屋や大浴場からは日本海の夕日を一望。 温泉を100%利用したエコでいやしの施設です。 詳細は直接お電話にてお問い合わせください。</p> <p>〒958-0037 新潟県村上市瀬波温泉1-2-17 0254-52-5291 https://www.kyousai-niigata.jp/</p>

富山県／立山町

グリーンビュー立山



「立山黒部アルペンルート」観光に最適のお宿。夕食時フリードリンクサービスなど“8つのおもてなし”付き1泊2食プラン(税込) 平日**13,700円**～、休前日・特定日**15,900円**～。※料金は利用日・人数で変動します。詳細はホームページをご覧ください。

〒930-1405 富山県中新川郡立山町千寿ヶ原

076-482-1716<https://www.greenview-t.com>

石川県／小松市

おびし荘



1泊2食付**13,800円**～
土・特定日**14,800円**～

北陸最古の温泉。1300年絶ゆることなく湧き続ける栗津のお湯と新鮮な日本海の幸をお愉しみください。

〒923-0316 石川県小松市井口町ホ55

0761-65-1831<https://obishiso.com/>

福井県／あわら市

越路



1泊2食付(税込) 開散期**11,200円**～
通常期**11,900円**～ 繁忙期**13,000円**～
※開散期、通常期、繁忙期の区分はホームページをご覧ください。

〒910-4121 福井県あわら市東温泉2-201

0776-77-3151<https://www.koshiji.biz>

静岡県／熱海市

シーサイドいずたが



1泊2食付(1室2名利用時)
平日(1名様料金)**15,475円**(税込)～
※夏季、年末年始、休日の前日泊を除く。

夕食はお部屋でくつろぎながらお愉しみください。

〒413-0101 静岡県熱海市上多賀12

0120-73-1241<https://www.t-kyosai.jp/izutaga/>

滋賀県／大津市

ホテルピアザびわ湖



まるで絵画のような眺望。大津・ホテルピアザびわ湖は、琵琶湖を一望できる最高のレイクビューが自慢です。部屋から眺める比叡・比良の山々は絶景。四季の風情を映す美しい琵琶湖や雄大な自然を肌で感じられるホテルです。
1泊素泊り**6,500円**(税サ込)～

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-20

077-527-6333<https://www.hotelpiazza.com/>

大阪府／大阪市

シティプラザ大阪



1室素泊り
シングル 10,700円～
コンパクトツイン **16,450円**～
宿泊料金は、休前日・特日(万博期間含む)により変動いたします。詳しくはお問い合わせください。

〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2-31

06-6947-7702<https://www.cityplaza.or.jp/>

兵庫県／神戸市

ひょうご共済会館



[得とくプラン](繁忙期を除く)
※お部屋の指定はできません。
1泊夕食付**7,300円**(朝食サービス)
[宿泊料金](朝食サービス)
シングル**6,300円**～、ツイン**5,800円**～、
和室**5,000円**～

〒650-0004 兵庫県神戸市中央区中山手通4-17-13

078-222-2600<https://www.h-kyosai.or.jp/hk-kaikan/>

兵庫県／新温泉町

ゆめ春来



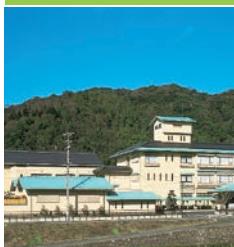
[シルバープラン]
1泊2食付
4月～10月 **11,490円**(入湯税別)
11月～ **12,150円**(入湯税別)
※対象期間についてはお問い合わせください。

〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6

0796-99-2211<https://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki/>

鳥取県／三朝町

渓泉閣



1泊2食付 ※入湯税(150円)別途
和室(3名以上) **15,800円**～
休前日 **16,800円**～
ご利用人数によって宿泊料金が変わります。
詳細はお問い合わせください。

〒682-0122 鳥取県東伯郡三朝町山田180

0858-43-0828<https://www.keisenkaku.com/>

島根県／松江市

ホテル白鳥



シングル朝食付 **8,900円**(税サ込)～
ツイン朝食付 **8,500円**(税サ込)～
1泊2食付プランもございます。
詳しくはホームページまたは直接お問い合わせください。

〒690-0852 島根県松江市千鳥町20

0852-21-6195<https://www.hotel-hakuro.jp>

岡山県／岡山市

サン・ピーチ OKAYAMA



1泊朝食付(税サ込) シングル **8,260円**～ ツイン
(2名1室) **7,050円**～ 和室(4名以上) **7,655円**
お得な2食付プランもご用意しております。
詳しくは、ホームページまたは直接お問い合わせください。

〒700-0023 岡山県岡山市北区駅前町2-3-31

086-225-0631<https://www.sunpeach.jp/>

山口県／山口市

防長苑



[和み宿泊パック]
9,500円(金・土・祝前日・春・夏・冬休みを除く)
ご夕食はお食事処で料理長自慢の会席料理をどうぞ。

〒753-0077 山口県山口市熊野町4-29

083-922-3555<https://www.bochoen.jp/>

徳島県／徳島市

**ホテル千秋閣**

シングル **6,500円** (税込)
 ツイン(2名1室) **12,600円** (税込)～
 1泊2食付 **9,100円** (税込)～

〒770-0847 徳島県徳島市幸町3-55

088-622-9121<https://www.sensyukaku.jp/>

愛媛県／松山市

**えひめ共済会館**

松山市の中心に位置し、交通アクセス良好。
 駐車29台
 シングルバスなし **4,400円** (税込)～
 ツイン・和室(2名1室) **10,560円** (税込)～
 朝食バイキング **800円** (税込)

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-13-1

089-945-6311<https://kyosai-ehime.or.jp/kaikan/>

高知県／高知市

**高知共済会館 COMMUNITY SQUARE**

[シニア宿泊プラン]
 素泊り **5,820円** (税込)
 1泊朝食付 **6,700円** (税込)
 ※土曜日・祝日前・繁忙期は除く。
 ※ご予約時にシニアプランを見てのご予約とお申し付けください。詳細はホームページまたは直接お問い合わせ下さい。

〒780-0870 高知県高知市本町5-3-20

088-823-3211<https://www.kochi-cs.jp>

香川県／高松市

**ホテルマリンパレスさぬき**

シングル1泊素泊り **5,600円** (税込)～
 ツイン(2名1室)1泊素泊り **5,300円** (税込)～
[休前日限定プラン]
 1泊2食付 **13,700円** (税込)～

〒760-0066 香川県高松市福岡町2-3-4

087-851-6677<https://www.mp-sanuki.jp/>

宮崎県／宮崎市

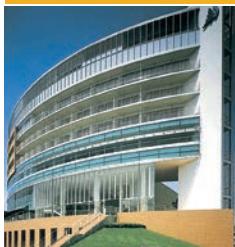
**ひまわり荘**

JR宮崎駅より徒歩約9分、宮崎の中心部に位置する落ち着いたホテルです。
 1泊1名様(税込)
 シングル **6,050円**～
 ツイン **5,610円**～

〒880-0867 宮崎県宮崎市瀬頭2-4-5

0985-24-5285<http://www.himawarisou.com/>

鹿児島県／鹿児島市

**マリンパレスかごしま**

1泊素泊り(税込)
 シングル **7,410円**～
 ツイン **6,805円**～
 和室 **6,200円**～
 詳しくは施設へ直接お問い合わせください。

〒890-8527 鹿児島県鹿児島市与次郎2-8-8

099-253-8822<https://www.maripala.com/>

年金受給権者の方は、次の共済組合等が運営する宿泊施設についても相互利用することができます。

なお、施設によっては利用を制限している場合もありますので、利用施設に直接お問い合わせください。

- 国家公務員共済組合連合会 <https://www.kkr.or.jp/hotel/>
- 防衛省共済組合 <https://www.boueikyosai.or.jp/site/folder5/>
- 日本私立学校振興・共済事業団 <https://www.pmac.shigaku.go.jp/annai/fukushi/yado/index.html>
- 地方職員共済組合 <https://www.chikyosai.or.jp/tabi-no-yado/>
- 公立学校共済組合 <https://www.kourituyasuragi.jp/>
- 警察共済組合 <https://www.keikyo.jp/syuku01.php>
- 東京都職員共済組合 <https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/fukushi/health-resort/sogosite.php>

② 年金の月額(基本月額)

基本月額 = $\frac{\text{老齢厚生年金・退職共済年金の額}^{注1} - \text{加給年金額}^{注2} - \text{経過的加算額}^{注3} - \text{繰下げ加算額}^{注4}}{12}$

注1 複数の機関から受給している場合、全ての年金額を合算して算出することになります(退職共済年金は職域年金相当部分を除きます。)。

注2 「加給年金額」とは、被保険者期間が20年以上である年金の受給権を有する方によって生計を維持されている65歳未満の配偶者、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子または20歳未満で障害等級が1、2級に該当する子がいるときに加算される額をいいます。

注3 「経過的加算額」とは、20歳前や60歳後の期間など、老齢基礎年金の算定期間に含まれない公務員期間に係る加算額をいい、月数に応じた一定額が65歳以後の老齢厚生年金等の額に加算されます。

注4 「繰下げ加算額」とは、繰下げ受給を行った場合に加算される額です。

支給停止額の計算方法

総報酬月額相当額と基本月額の合計額が、支給停止の基準額51万円を超える場合、下記の計算による額が支給停止となります。

① 総報酬月額相当額
+
② 基本月額

51万円以下 支給停止なし(全額支給)
51万円超 支給停止あり

◆ 支給停止額(月額) = (① 総報酬月額相当額 + ② 基本月額 - 51万円) × 1/2

※支給停止の基準額51万円は、賃金や物価の変動により改定される場合があります。
※計算した支給停止額が年金額を超えるときは、年金の全部が支給停止となります。

計算例

● 総報酬月額相当額が40万円で基本月額が12万円の場合 ●

支給停止額(月額) → $(40\text{万円} + 12\text{万円} - 51\text{万円}) \times 1/2 = 5\text{千円}$

5千円が年金の支給停止額となります(年額では6万円となります。)。



こんなときには届出を

下記の事由に該当したときは、届出が必要となることがありますので、各共済組合（指定都市・市町村・都市）までご連絡ください。ご連絡の際には、お手元に「年金証書記号番号（8からはじまる14桁）」または「基礎年金番号（10桁）」が分かるものをご用意ください。



届出が遅れると年金が過払いとなることがあります。

過払いとなった年金は、後日必ず返還していただくこととなります。

1 公務員として再就職したとき・議員に就任したとき

1 公務員として再就職したとき

老齢厚生年金・障害厚生年金、退職共済年金・障害共済年金または退職等年金給付を受けている方が公務員（退職等年金給付制度が適用されない短時間勤務職員を除きます。）として再就職したときは、届出が必要です。

2 議員に就任したとき

老齢厚生年金または退職共済年金を受けている方が議員に就任したときは、届出が必要です。



※議員の方で、議員報酬月額の異動や期末手当の支給があったときは、異動や支給のあるごとに各共済組合（指定都市・市町村・都市）に届出をしていただく必要があります（各共済組合（指定都市・市町村・都市）が事務局から情報を取得できるときは、届出は不要です。）。

2 雇用保険法による給付を受けるとき

65歳未満の方が雇用保険法による給付（基本手当・高年齢雇用継続給付）を受けるときは、届出が必要です。ただし、次に掲げるときは、届出が不要となります。

- ◆老齢厚生年金を請求した際、請求書に雇用保険番号を記載しているとき
- ◆過去に老齢厚生年金受給権者支給停止事由該当届を提出したことがあるとき



※基本手当を受けるときは、基本手当の金額の多少を問わず、老齢厚生年金の全部が支給停止になりますので、慎重にご検討ください。

3 受取金融機関を変更するとき

年金の受取金融機関を変更するときは、届出が必要です。

なお、変更処理には一定の日数を要します。

4 氏名・住所を変更したとき

氏名・住所を変更したときは、原則届出が不要ですが、住民基本台帳ネットワークシステムで変更が確認できないときは、届出が必要です。

なお、遺族年金の受給権者は、氏名を変更したときは、氏名変更理由の届出が必要です。



※電話番号を変更したときは、共済組合からの電話による連絡が行えなくなりますので、電話番号を変更した旨を各共済組合(指定都市・市町村・都市)へご連絡ください。

※住民票上の住所を変えずに、居所を変更されるとき(施設入所、親族の住所へ転居)は、各共済組合(指定都市・市町村・都市)へご連絡ください。あて先不明となり共済組合からの郵便物等が届かず、電話による連絡もつかないときは、年金の支払いを差し止めることができます。

※年金の受取金融機関に対しても氏名変更の手続きを行ってください。双方の氏名(フリガナ)が相違していると年金の受け取りができなくなりますのでご注意ください。

5 遺族厚生年金・遺族共済年金等の受給権者が婚姻等をしたとき

遺族厚生年金・遺族共済年金等を受けている方が婚姻(事実婚を含みます。)したときは、遺族給付の受給権が消滅しますので、届出が必要です。

※事実婚とは婚姻の届出はしていないものの、お互いに婚姻の意思をもって夫婦としての共同生活を送っている関係(内縁関係)をいいます。

なお、遺族厚生年金・遺族共済年金等を受けている子が直系血族および直系姻族以外の方の養子になったときも、遺族給付の受給権が消滅しますので、届出が必要です。

また、復氏しても受給権は消滅しませんが、氏名変更理由の届出が必要です。

6 加給年金額対象者に異動があったとき

加給年金額対象者に次のような異動があったときは、届出が必要です。

- ◆加給年金額対象者である配偶者が、自身の年金を受給することとなったとき(ただし、加給年金額対象者である配偶者が65歳となって年金を受給することとなったときは、届出は不要です。)
- ◆加給年金額対象者である配偶者と離婚したとき
- ◆加給年金額対象者である配偶者の恒常的な収入が年額850万円(所得で655.5万円)以上となったときなど

7 障害等級1級または2級の障害厚生年金・障害共済年金の受給権者が婚姻等をしたとき

障害等級1級または2級の障害厚生年金・障害共済年金を受けている方が、婚姻(事実婚を含みます。)により、恒常的な収入が年額850万円(所得で655.5万円)未満である65歳未満の配偶者と生計を共にすることとなったときは、届出により加給年金額が加算されます。

8 年金受給権者の所在が1月以上不明であるとき

年金を受けている方の所在が1月以上明らかでないときは、その方と同一世帯の方は、所在不明についての届出が必要です。

もしも本人が
お亡くなりにな
ったら

年金を受けている方ご本人がお亡くなりになったときは、ご遺族または関係者の方から電話等にて各共済組合(指定都市・市町村・都市)へすみやかにご連絡ください。
お亡くなりになったことに伴う年金の手続きをご案内いたします。

ねんきんカレンダー

令和7年6月
2025年

令和8年6月
2026年

までの
予定です。

時 期	定期支給関係	そ の 他
令和7年	6月中旬	『年金だより』をお送りしています。 年金支払通知書をお送りしています。※1
	6月13日(金)	年金支給日(4月・5月分)※2
	8月15日(金)	年金支給日(6月・7月分)※2
	10月15日(水)	年金支給日(8月・9月分)※2
	12月中旬	『年金だより』をお送りします。 年金支払通知書をお送りします。※1
	12月15日(月)	年金支給日(10月・11月分)※2
令和8年	1月下旬	令和7年分「源泉徴収票(はがき形式)」をお送りします。 ※発送時期は、各機関によって異なります。
	2月13日(金)	年金支給日(12月・1月分)※2
	4月15日(水)	年金支給日(2月・3月分)※2
	6月中旬	『年金だより』をお送りします。 年金支払通知書をお送りします。※1
	6月15日(月)	年金支給日(4月・5月分)※2

※1 【年金支払通知書】は、支払いがある全ての方に、各共済組合(指定都市・市町村・都市)を通じて、6月・12月に封書でお送りします。また、住所・氏名・振込先・支給額・支払額(端数調整のみの場合は、除きます。)等に変更があった場合には、6月・12月以外でも【年金支払通知書】をお送りします。

- ・支 給 額：所得税・社会保険料等が控除される前の額のことをいいます。
- ・支 払 額：所得税・社会保険料等が控除され、実際に送金される額のことをいいます。
- ・端数調整：各期支払額における1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、切り捨てた端数の合計額を2月期の支払額に加算して支払います。また、端数の合計額にさらに1円未満の端数が生じたときは、切り捨てします。

※2 年金支給日には、原則として支給月の前2か月分の年金が支払われます。また、恩給等の年金では、支給月分が異なる場合があります。



【年金支払通知書】の送付は、原則年2回(6月・12月)ですが、年金の支払い回数は年6回です。年金が振り込まれる月であっても【年金支払通知書】が送付されない場合があります。



共済組合に関係していることをほのめかす電話にご注意ください

- 最近、年金受給権者の方に対し、健康食品や開運商品の販売業者から、共済組合に関係していることをほのめかして、商品を送る旨の連絡があつたり、実際に商品が送りつけられたりするといったことが起きています。
各共済組合(指定都市・市町村・都市)および本連合会は、このような業者とは一切関係がありませんので、ご注意ください。
- マイナンバー制度に便乗して、不正な勧誘や個人情報を聞き出そうとする不審な電話にご注意ください。
共済組合では、マイナンバー制度に関連して、マイナンバーや個人情報を電話でお聞きするようなことはありません。

『年金だより』についてのご意見、
ご感想などをお待ちしています。

全国市町村職員共済組合連合会 年金部
〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地

☎ 03-5210-4608

年金だより

第37号 令和7年6月 発行：全国市町村職員共済組合連合会
〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地

ホームページアドレス <https://ssl.shichousonren.or.jp/>